

モニタリングレポート

令和元年度 老人福祉センター可児川苑 指定管理者モニタリングレポート

施設名称		老人福祉センター 可児川苑
所在地		可児市坂戸765番地
指定管理者	名称	公益社団法人可児市シルバー人材センター
	代表者	理事長 久野泰臣
	住所	可児市今渡682番地1
モニタリングの実施方針・方法等		本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課		可児市役所福祉部高齢福祉課
(問合わせ先)	電話番号	0574-62-1111 内線3221
	E-mail	<a href="mailto:koreifukusi@city.kani.lg.jp">koreifukusi@city.kani.lg.jp</a>
モニタリングの総合コメント		<p>1月途中からは、新型コロナウイルス対策を念頭に置いた運営・管理が求められる時代となりました。高齢者が利用する施設だけに、通常の施設と比べてより注意する点も多く、運営をしていくのも大変な状況であり、最終的に休苑の決断を早くできたことは、よかったですと思います。</p> <p>休苑により利用者は減少となりますが、適切な判断により高齢者を守ることができ、カラオケや運動、囲碁将棋等の利用での感染を封じ込められたのではないかと思います。</p> <p>講座・教室は概ね好評で、まちかど運動教室やヨガは人気の事業となっています。清掃や設備保守面では、定期的な保守点検が行われ、良好な管理がなされています。不具合発生時にも即時報告がおこなわれており、総合的にも適正な維持管理が行われており、管理運営についても良好です。</p>
今後の事業改善に向けた考え方		<p>特に新型コロナウイルス等の感染症予防のために、高齢者が安心して施設を利用し、事業へ参加できることができる対策が求められます。求められる基準は、随時改定等されていくため、適宜対応していく必要がありますが、安全第一に無理をしない管理・運営を実施してください。</p> <p>安心して施設を利用してもらうためには、管理・運営側の努力だけではなく、利用者にもルール等を守ってもらう必要があります。利用者へのルールの徹底や協力をお願いすることになり、負担も大きくなりますが、周知徹底、啓発にも力を入れていただき安心・安全に利用できるよう管理してください。</p>